

**令和6年度第3回
函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会**

日 時	令和6年7月29日（月） 18:30～20:00
場 所	函館市南北海道教育センター 大会議室
出 席 （委員）	佐竹委員（会長），田上（直）委員（副会長）， 西田委員，長瀬委員，小澤委員，渡辺委員，塚田委員， 菊池委員，五十嵐委員，田上（悟）委員，駒野委員 （11名）
（アドバイザー）	深見渡島教育局教育支援課長
（事務局）	堤学校教育部長，金野教育政策推進室長， 櫛田教育政策課長，鈴木主査，門脇主任（5名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

令和6年度第3回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を開会する。本協議会については、函館市情報公開条例の規定に基づき、原則、公開して行うこととしているが、本日の議事については、休日の部活動地域移行推進計画の内容の検討となっており、個別の団体の内部情報も含んだ議論となることが考えられることから、情報公開条例第21条のただし書きの規定により、非公開としたいがよろしいか。

（委員）

－異議なし－

（会長）

次に、会議録について、会議終了後に、発言要旨を取りまとめた会議録を作成、事前に、出席された委員の皆様を確認し、公表とする。公開の際には、発言者の氏名は伏せて公開する。各委員には、積極的に発言をいただくようお願いする。

（委員）

－異議なし－

（会長）

本日の出欠の状況は、協議会委員13人中11人の委員の出席となっており、設置要綱第7条第3項の規定により、半数以上の方に出席いただき、会議が成立していることをお知らせする。

2 説明

(会長)

それでは次第の2「説明」に入る。函館市における学校部活動の地域連携について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今年度第1回の協議会でも説明した拠点校方式による部活動のモデルケースについて説明する。

拠点校方式の部活動は、拠点とする中学校を活動場所として定め、他の学校からも参加できる形で実施することにより、在籍校に希望する部活動がない、希望する部活動はあるが人数が少なかったり、専門的に指導できる顧問がいなかったりする場合に、参加を希望する生徒を拠点校となる学校が受け入れる方式である。

今まで中体連の大会に出場するため編成していた合同チームとの違いについて、合同チームは、学校にその競技の部活動があるものの部員数が少なく、チームを作れない場合に合同チームとなったが、拠点校は、学校に希望する部活動がない生徒も参加できること、指導者が拠点校の教員等となること、中体連の大会に出場する場合、函館市拠点校部活動チームとして出場することなどの大きな違いがある。

ここで、文言の説明をする。拠点校は、基本的な活動場所であり拠点校の教職員等が顧問となる。連携校は、その学校にその競技や種目の部活動がある学校である。関係校は、学校にその競技や種目の部活動がない学校のことである。

資料1は、拠点校、連携校、関係校の生徒、保護者に配付した資料である。

モデルケースでは野球とサッカーを実施し、「野球」は拠点校が湯川中学校、連携校が戸倉中学校、旭岡中学校、関係校は野球部のない学校となり、具体的には、深堀中学校、銭亀沢中学校、恵山中学校、椴法華中学校、南茅部中学校、戸井学園となる。

「サッカー」は拠点校が戸倉中学校、連携校が湯川中学校、旭岡中学校、関係校はサッカー部がない学校となり、函館市では恵山中学校、椴法華中学校、戸井学園のみとなる。

モデルケースの実施期間は令和6年8月から令和7年3月までとなり、モデルケース実施中に課題等を把握し、次年度以降引き続き実施するかどうかを含めて検討する。

活動日・活動時間は原則休日の活動となる。「函館市の部活動の方針」で定められているとおり、休日3時間程度、土日どちらか1日の活動となる。ただし、長期休業中については、平日も活動する。

練習内容は、部活動がある学校は、平日は各学校で基礎的な練習を中心に、休日が拠点校で実戦を中心とした練習となる予定である。

活動場所は基本的に拠点校、指導者もそれぞれ拠点校の教員となる。

道具の管理については、基本的に拠点校の道具を使用するが、個人所有の道具については各自の管理となる。

移動手段は、保護者の責任の下、徒歩、自転車、公共交通機関、保護者の送迎となる。

連絡方法については、子どもたちは1人1台端末を活用しており、野球はGoogle クラスルームを活用、サッカーはGoogle クラスルームや「らくらく連絡網」等のツールの活用を検討し、子どもたちの状況によって対応していきたいとのこと。

会費については、野球、サッカーともに年間5,000円と考えており、今年度は年度途中のため、両部活3,000円の徴取を予定している。

ケガ等への対応だが、現在加入しているスポーツ振興センターの保険が適用となる。ケガをした際は、拠点校から保護者に連絡することになるが、保険の手続きについては在籍校が行う。

大会への参加について、中体連の大会については、函館市拠点校チームとしてわかる名前で出場することになる。ユニフォームについては、合同チームを組んでいた際と同様にそれぞれの学校のもを着用する。また、自分の学校に部活動がない関係校の生徒については、部活動がある学校のユニフォームを着用する対応となる。

参加方法・手続きについては、保護者の方に、ホームページにも掲載している「函館市中学校等拠点校方式による部活動要項」の内容をご確認いただき、「拠点校方式参加申込書・保護者同意書」に必要事項を記入し、在籍校の校長先生あてに提出してもらおう。その後、在籍校、拠点校、函館市教育委員会で確認後、在籍校を通じて保護者、生徒に連絡し活動開始となる。

保護者説明会の際に、保護者の方に、留意していただきたいこととして、3点お伝えした。

1点目は、拠点校や活動場所への移動は、保護者の責任の下、対応していただきたいこと。2点目は、拠点校の学校の部活動の方針やきまりに従って活動をしよう、家庭でも子どもに話をしたうえで参加していただきたいこと。万が一、拠点校の部活動の方針やきまりに従って活動ができず、改善が見られないときには、一時参加を中止することもあること。3点目は、欠席連絡は活動が始まる前に確実に行ってほしいこと。

説明は以上となる。

(会長)

委員から、ただいまの説明に対するご質問あれば、発言をお願いしたい。

(A委員)

率直に申し上げて、規模感、スピード感、想定したものよりはるかに低いと感じた。これが函館の実情なのかとも思うが、どういう経緯で野球とサッカーに絞られたのかを含め、もう少し多くの競技がモデルケースに入ると思っていた。

(事務局)

学校やいろいろな競技の教員とも話をしたが、現時点としては、この2つで始めるのが精一杯であった。まずは2つのモデルケースでやってみて、来年度以降、増やしていけたら良いと考えている。

(B委員)

保護者説明会での反応はどうだったのか。また、子どもたちの管理はどのように行うのか。遠方から来る子どももいることになる。最終目標が地域移行ということであれば、拠点校方式をやる場合も地域の方の力を借りるという考えはあるのか。

(事務局)

保護者説明会については、もともと合同チームとして活動していた、または活動している学校であることもあり、違和感や戸惑いなく受け止めていた印象であった。

生徒の管理について、拠点校方式については、部活動の地域連携として学校が主体となる学校教育の一環として進めているところであり、まずは教員が管理する形でスタートしたい。具体的には、モデルケースの中で課題が見えてくると思うので、その段階で対応を考えたい。

(B委員)

保護者説明会に関係校の保護者は参加しなかったのか。

(事務局)

説明会時点での各学校への確認状況では、関係校からの参加希望はなかった。希望が出てきた場合には、出向いて保護者に説明する。

(C委員)

拠点校の部活動の方針やきまりは既に決まっているのか。拠点校方式の部活動は競技志向、楽しみ重視、どちらを意識したものなのか。

(事務局)

部活動の方針やきまりは決まっている。拠点校方式自体は、競技志向・楽しみ重視のどちらか一方に決めたものではない。拠点校のこれまでの部活動の在り方と大きく変わらないと考えている。

(D委員)

文化系はやらないのか。

(事務局)

今年度に関しては、まずはスポーツからということである。

(E委員)

モデルケースについては、同じスポーツでも屋外と屋内、個人競技と団体競技と、毛色の違うもので検証すべきであった。

保護者説明会でアンケートはとっているのか。参加させたいが出来ないなど、保護者からの声はなかったのか。

協議会の委員で拠点校での活動を見に行くことはできるのか。

(事務局)

今学校の部活動の中で子どもの数が少なくなっていて、合同チームを組んでいるのが多い競技が、野球とサッカーということもあり、最も取りかかりやすいところから学校にお願いした。

参加要件について、保護者説明会を含め特に意見は入ってきていない。

拠点校での活動を見たいという声が多いのであれば検討したい。

(E委員)

参加できない理由があるなら、そこは大事なところなので、意見を吸い上げることも必要だと思う。

(F委員)

今、スタートしているモデルケースでは、保護者は、既存の合同チームの延長のようなイメージをもっていて、その他部活のない学校で迷っている生徒が1人いるという程度で、大きな違和感はないということになる。

(D委員)

年会費 5,000 円について、今年は年度途中からで 3,000 円とのことだが、どういう基準で決めたのか。

(事務局)

顧問の先生に伺い、選手登録料や大会参加費、競技に使用する道具や、救急用品などに例年使っているのが 5,000 円くらいとのこと。今回、途中からということで、支払い済みの選手登録料などもあり、その辺を差し引いて 3,000 円くらいとした。3月には決算を出して来年度以降検討していく。

(D委員)

地域移行になった時に最低どのくらいになるのか。月額でのアンケートの中では 1,000 円が 25%、あとは月額 3,000 円が半分位。これからの話だが、地域移行した時にどう変わっていくのか。

(会長)

人数が少ないと足りない、必要な経費はかなり掛かる。年 5,000 円だと月 400 円余りということなので、これで運営できるのかと。

会費は参加する家庭全部が対象なのか。

(事務局)

そのとおりだが、事前に払っている拠点校の生徒は今回は徴収しない。それ以外の8月から参加する生徒は3,000円になる。

(F委員)

学校が主体なので、今はそれぞれの学校から生徒会だとか部活動後援会費を出している。完全に移行になると、受益者負担が大きくなる。

(会長)

現在は学校からの補助もあるからこの金額ということである。

(A委員)

今は地域連携というより学校間連携かなと思う。それがどの段階で地域連携に移行していくのか、イメージ出来ない。

(事務局)

地域連携という言葉だが、国のガイドラインの中では、学校が主体になっているものを言っている。

(A委員)

その地域連携から地域移行にシフトしていく中で、本来の地域との連携をどのようにイメージしているのか。今は学校の内部で複数の学校が集まり、運営も学校の教員の方がやっているという形。どういう段階から移行していくのか。

(事務局)

外部の指導者としては、現在、教員の補助として地域支援者が30名入っているが、教員に代わって指導は出来ない。そういう方たちの力も借りながら地域移行に取り組むことになるが、地域に全てを移行するとなると、現段階でいつという事は難しい。

(A委員)

既存の地域支援者の他に、例えば指導者人材バンク的なものでこれからどんどん指導者を確保していくような動きはあるのか。

(事務局)

人材バンクに関しては、既に道教委で人材バンクを作っているのでも、函館市としても活用しながらと考えている。

(A委員)

私も登録して、道のデータも見ているが、増えていない。

(事務局)

部活動指導員は単独で指導、引率ができるが、今いる地域支援者の方でも指導員となると、責任を負ってまでやりたいという方が少ないというのが現状で、地域の中での指導者の確保は難しいと感じている。

(A委員)

費用負担の面で、活動運営費から指導者の報酬まで、どの範囲まで受益者負担

になるかということも含めて考えなければ、実際に責任を負おうというような人は出てこない。

まずモデルで動いて、そこからいろいろ問題点が出てきて、その解決策がというのはよく分かるが、6月に150万人口の神戸市が、令和8年度に平日も含めて完全移行というのを教育委員会が打ち出している。先ほどスピード感と言ったのは、後追いではなく先々という形でできないのかと。函館市の状況もわかるのだが、本気になってやるのであれば別の動き方もあるのではないかとというのが率直なところ。

(B委員)

他自治体の資料を見ながら、自分で考え意見、発言している。登別の知り合いの話では、バスでの子どもたちの輸送や指導者への謝金など数千万かかると。また、どういう枠組みで活動し、人をどう配置していくか。例えば今の拠点校は、東側だけだが、これを西側や中央の学校をどうブロック分けをするのか。それぞれコーディネートする人間がいない限り、効率的な動きは出来ないという考えもある。その中ではお金が必ず関わってくるので、今年は今のやり方でやっていくが、並行して今後どんな予算組みをしていくかというあたりも協議になると感じた。

(会長)

モデルケースについては、様々なご意見いただいた。8月から試行スタートということでよろしくお願いします。

3 議事

(1) 函館市における休日の部活動地域移行推進計画(仮称)【Ⅱ 函館市の方向性】たたき台について

(会長)

それでは、次第の3「議事」に入る。本日は、「函館市における休日の部活動地域移行推進計画(仮称)」について協議を進めるが、まず、【Ⅱ 函館市の方向性】たたき台について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

函館市の休日における地域移行の方向性について、教育委員会の考えを踏まえてたたき台を作成した。

【Ⅱ 函館市の方向性】は3つの項目が記載されている。

項目「1 目指す姿と推進方針」は「1 基本理念・基本方針・推進方針」に修正し、基本理念と休日の地域移行の基本目標、推進方針の具体が4つに分けて示している。

「2 計画の位置付けと推進体制等」では、国のガイドラインや道の推進計画、

本市の教育振興基本計画等との整合や連携を示すとともに、推進体制や計画期間を示している。

項目「3 移行スケジュール」は「3 方針に向けての進め方」に修正し、休日の学校部活動の回数を段階的に減らしていき、学校部活動を行わない日を地域が受け皿となる活動へ振り替える進め方について示している。

(以下、各項目を説明したほか、BayWalkCommunity はこだて小澤会長から、令和6年度に実施しているボートの体験会について説明。)

(会長)

事務局から、推進計画のたたき台、【Ⅱ 函館市の方向性】について、説明があった。具体的な内容については、この後の項目【Ⅲ 地域クラブ活動について】で示すとともに、さらに具体的な内容については、令和7年度以降、競技・種目ごとに実施主体、活動体制や実施ルールを検討していくこととしている。

ただいまの説明に対するご質問・ご意見等があれば発言をお願いします。

(A委員)

先ほど触れた神戸市と近い形で推進している自治体は少なくないと理解している。その中で函館市の計画はどうかと思う。国や道が令和8年度以降のことを示していないことも、全国どこの自治体においても同じ条件であるはずで、その中で先行するところと、そうでないところの差が何なのかと率直に感じている。

(会長)

先行して一生懸命進めている自治体もあれば、全く取組んでいない自治体も多々ある中で、出来ることから進めるという形になっているとは思いますが。

(A委員)

昨年静岡県に先進地調査を行っており、函館市が取り入れることが可能な部分もあると思うが、どのように考えているのかお聞かせ願いたい。

(事務局)

昨年調査した焼津市や沼津市の資料等がHP等が上がっており、具体的な部分に入る際には、今後そういうものもお示ししながら進めたいと考えている。

(事務局)

先程からスピード感という部分でご意見をいただいている。確かに地域移行は、進んでいるところと、そうでないところと差がある状況があるが、先駆的に取組んでいる自治体は、やはり大きな部分として財政状況等があると考えている。

報道等にある地域移行の取組は、国の補助事業を使って着手しているところ

がほとんどであるが、地域移行した後の運営の部分の財源措置は、国から一切示されていない。

持続可能な活動とするためには、基本は受益者負担の形をとる必要があると考えている。先程の掛川市の例も同様だが、各競技・種目によって、運営費用など経費的な部分は差があり、来年度の移行準備期間には、各競技・種目ごとに各団体の聞き取りを行いたいと考えているが、本市の財政状況等も考えると、継続した費用負担が可能であるのか、事務局としては現実的に一つひとつ積み上げていって、移行できるような形を考えていく必要がある。

本市には現時点で 122 の部活動があり、学校の働き方改革にも繋がるが、地域連携の取組として拠点校化して減らしていく。同時に先程ボートの活動の話もいただいたが、出来るところから地域移行を進めていきたいと考えている。確かに神戸市と比較すると足並みが遅いと感じるのは当然だが、一方で途中で進まなくなった自治体もあるので、本市としては出来るところから一步一步やっていく形で考えている。

(会長)

ただ今のお話でかなり良く分かってきたのかと思う。本当になかなか難しいところがあると感じた。

(2) 函館市における休日の部活動地域移行推進計画(仮称)【Ⅲ 地域クラブ活動について】検討シートについて

(会長)

それでは次に、「函館市における休日の部活動地域移行推進計画(仮称)【Ⅲ 地域クラブ活動について】検討シート」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

この検討シートは、1 から 9 の各項目について、教育委員会の関係各課で担当し、それぞれの項目について検討し、意見を記載している。

(以下、各項目の概要を説明)

検討シートは、それぞれの課の立場で記載したものであり、今後、この検討シートをもとにたたき台を作成するが、現段階で、それぞれの内容に付け加えた方が良いものがあればご意見をいただきたい。

(会長)

事務局から、検討シート【Ⅲ 地域クラブ活動について】の検討内容について、説明があった。

委員の皆様から、ただいまの説明に対するご質問、意見等があれば、ご発言を

お願いしたい。

(D委員)

この地域クラブ活動についての検討シートは、【Ⅱ 函館市の方向性】にあるタイムスケジュールの中でどこに位置付けられるのか。

(事務局)

スケジュールでは令和7年度から、休日の部活動の地域移行の準備開始ということで、個別の競技・種目ごとに運営団体や実施主体、活動体制、実施ルール等を検討と記載しており、何を根拠にしてどのような事項を決めていくのかについて大枠が必要になる。それが、本日は検討シートだが、今後の協議会では【Ⅲ 地域クラブ活動について】のたたき台をお示しする。

今回の計画案は、あくまでも休日の地域移行ということで、平日の部分は含まれていない。今後、地域移行を進めるための見通しについて、各関係団体や保護者の方に、函館市はこの計画を基に地域移行を進めていくと示すためのものである。

一方で、あくまでも休日の地域移行の計画なので、平日の部活動は、拠点校方式に取り組みつつ、残ることになる。令和8年度からは月1回、令和10年度からは月2回以上と段階的に進めていくもので、休日の完全地域移行がいつになるのか、今は申し上げられない。

(B委員)

拠点校を今のところ続けていく、それも前提としながら休日を少しずつ地域のほうに変えていく。その受け皿の1つで先程ボートの話が出たが、もっとそういう団体を増やしていくという方向性だと理解した。

(事務局)

部活動も今拠点校を始めたところで、122部ある部活動を拠点校方式で数も絞っていきつつ、地域移行を始めていく。当面は地域連携と地域移行が併存する形となる。

拠点校方式を含む、学校部活動をどう進めていくのかという方針は別に作成している。

(E委員)

資料2【Ⅱ 函館市における方向性】の(3)の推進方針の後段に「適度な頻度で行えるレクリエーション志向の活動など」とか「多様なニーズに応じ、性別や障がいの有無を問わず」と書いてあるが、資料3【Ⅲ 地域クラブ活動について】検討シートのどこに反映されてるのか。

(事務局)

Ⅱのたたき台とⅢの検討シートは並行して作成しており、本日、Ⅱの方向性について皆様にご確認いただいた。今後は、Ⅲのたたき台を作成する段階で、ご指

摘の部分を含め、Ⅱの内容を反映したいと考えている。

(E委員)

そういう段階で検討をとということか。

(事務局)

検討シートの関係各課の意見を一覧していただく中で、こういう視点もあるのではないかと、ご意見をいただくことを想定していたが、直ぐにというのも難しい話であると思う。後日、調整のうねメールでご連絡するので、後からご意見をいただける形にしたいと考えている。

(会長)

本日の議事において、検討を予定していた項目は以上となる。本日ご協議いただいた内容について、全体を通してご質問・ご意見があればご発言をお願いします。

(委員)

ー特になしー

(会長)

それでは、本日の説明・議事を通して、アドバイザーである渡島教育局教育支援課の深見課長からお話をいただきたい。

(深見課長)

いよいよ本格的な内容になってきた。

まずは拠点校方式によるモデルケースだが、思ってもみない課題だとか実施上の難しさは、やってみないと分からない部分があり、函館市の規模では、駄目なら仕方ないということにはならないので、慎重に進める市教委の姿勢はその通りかと思う。ただし、せっきくのモデルケースなので、例えば、移動や練習試合あるいは大会、顧問の先生の動き、練習場所等々、担当する顧問の先生は大変かと思うが、市教委の協力のもと、色々なパターンや取組を試してほしい。また、具体の活動実態から指導者の実働時間、そこから手当の額などある程度の目途を立てて試算にも活かせると感じた。

資料2について、少し心配したのは、月1回2回と段階を踏むのは丁寧でいい方法かと思う反面、細かい年度でやり方が変わると、子どもたちも学校も、少々落ち着かない部分があり、市教委や学校の手間を考えると難しい部分もあると思う。計画をその都度見直していくなかで、顧問の先生、子どもたちの受け止めに聞きながら柔軟に対応していくことも大事である。あまり急に進めると、そんなに急に変わってという受け止めをする人もいるので難しいところだが、受け取る側はシンプルなほうが分かりやすいので、バランスを考えていただきたい。

資料3の検討シートだが、多くの課を巻き込んでいくということが今後の

動きとして絶対大事になるので、今日の会議にも参加すると良いと思っていた。ここは重要な部分であり、管内の他の市町でもこういう動きを私も期待しているので、函館市のこの動きは他の市町の模範となる。

急ぐか急がないかは非常に難しいが、まず道教委が先日行った調査の結果をいくつか紹介したい。例えば本日行っているこの協議会は、管内でここまで本格的な議論をしているのは函館だけである。管内でいうと函館を含めて3つの市町で設置はしているが、ここまで協議しているのは函館市。全道では見ると49%が設置しているが、設置しただけなのか、本格的な協議をしているかは分からない。

それから函館市で昨年度行ったニーズ調査については、管内は7つの市町で行っている。全道で56%の市町村しか実施していない。

運営方針の決定については、まさに今検討しているところだが、管内ではまだどこも手を付けていないし、運営方針の決定は全道ではまだ4%という状態である。

運営団体実施主体の決定についても、全道で5%の市町村ということになる。

中身を見てみると、団体競技の運動部をどうするかが、どの市町村も今一番の検討課題となっている。

文化部の吹奏楽部は難しいので、まず運動部をやりながら、吹奏楽部の在り方をどうしていくか並行して考えるという傾向が多い。

地域クラブ活動の実施状況については、スポーツ系のほぼ全ての種目で一応実施しているところが全道で26%ある。ただ小規模の市町村で運動部1つのところが、地域の人を一人連れてきて土日やれば、すべてやっているという回答になる。道内6割近くが小規模市町村である。

管内では、木古内・知内・福島・松前の西部4町が合同部活動の延長という形で、拠点校方式の試行実施というか本格実施を始めているという状況である。

文化系の部活動に至っては、すべての種目で一応取組んでいるのは5%である。やはり吹奏楽は難しく、美術系はなかなか指導者がいない難しさが数字にも出ている。

それから水辺のスポーツ環境づくりの構想について、実は局の事業で、障がいのある子どもたちのためにどんなことができるかということで、種目はサップで試行実施した。1回目は函館の盲学校の子どもたちを対象とした。ほとんど海に連れて行ってもらえる機会がなく、親御さんは目の不自由なお子さんを海に連れ行く心配もあるが、今回は学校の先生が乗り気で参加していただき、少し波があったが大喜びで海遊び水遊びをしていた。せっかく函館に育ったので水のスポーツを少しでも経験させられて良かった。

その後、社会教育の事業で成人の方を対象に実施した。協力団体のSNSでの

発信を見つけたと、50歳の知的障がいをお持ちの方が、お姉さんの付き添いのもと参加し、昔から海に入って遊ぶのが大好きだということで大喜びで楽しんでいる様子であった。

ただし、参加は1～4人ぐらいの参加人数で、周知が難しいと感じた。学校部活動の種目のイメージを子どもたちはもっており、マリンスポーツを中学生の時にクラブでできるというイメージがなく、函館市の「月1回2回、部活動と違うことやってみても良いんだよ」という地域移行の構想の中で、地道な活動進めながら色々なスポーツ・文化活動の選択肢があるということを広めていくことが大切である。

その際には、実はこれだけ幅広い選択肢があるということ子どもたちに示すことができれば、様々な種目の中から選択したり、その中で何かを見つけることもできるのではないかと思うので、各団体の皆様のご協力がすごく重要なところだと考えている。

難しいところではあるが、子どもたちのために一番良い環境を皆で知恵出し合いながら作っていくということがこの会議の大事なところなので、各団体の皆様のお力をお貸しいただいて、皆で良い方法、良い環境を作っていけると良いと思う。

(会長)

深見課長、ありがとうございました。

4 その他

(会長)

次第の4「その他」だが委員の皆様から何かあるか。

(委員)

—特になし—

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

本日はお忙しいところ、ご出席賜りまして誠にありがとうございました。

次回の協議会につきましては、推進計画の【Ⅲ 地域クラブ活動について】のたたき台についてご検討いただきたい。

日程調整については、あらためてご連絡させていただく。

資料1については、後日「部活動地域移行通信第2号」にて公表する。

5 閉会

(会長)

本日の第3回の会議は、出席委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができ感謝申し上げます。以上をもって、令和6年度第3回函館市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する協議会を終了する。本日はありがとうございました。